

# 気づく

人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。

小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

## 4月は「AV出演強要・『JKビジネス』等被害防止月間」です

女性に対し、本人の意に反して、いわゆるアダルトビデオへの出演を強要する問題や、いわゆる「JKビジネス」と呼ばれる営業により、児童が性的な被害にあう問題は、「女性に対す

る暴力」に当たる重大な人権侵害です。

年度当初は進学、就職などに伴い若年層の生活環境が大きく変わり、こうした被害にあうリスクが高まることから、国では、4月を「AV出演強要・『JKビジネス』等被害防止月間」と定め、必要な対策を集中的に行っています。

◆問合せ 内閣府男女共同参画局 ☎03-5253-2111

## 人権コラム「よき日へ」

### 志を果たしに

大阪教育大学 島崎 英夫

入学式の季節に、卒業のことを書くと思います。入学して行く児童・生徒・学生たちに卒業までにこんな力を育てたいと具体的な目標を持たない教員は、「教師」ではないと考えるからです。わたしも数多くの感動的な卒業式を経験しましたが、最も心に残っているのは、卒業式の翌朝のこんな風景です。

舞台は、島根県隠岐郡海士町の菱浦港。あいにくの雨模様ですが、フェリーに乗り込む若者たちの表情は、晴れやかで、涙目の笑顔。小さな埠頭は町長さんをはじめ見送りの老若男女でぎっしり。前日に県立隠岐島前高等学校を巣立った生徒たちの半数が船に、半数が埠頭にいます。とりどりの紙テープが繋がって。船で立つのは全国からこの地にやってきて3年間を過ごした「島留学」の生徒たちです。

海士町は、古くは承久の変に敗れた後鳥羽院が流された土地で、今でも大阪からは八時間以上も電車と船に揺られなければ行けません。一九五〇年には一万六千人を数えた島前高校の通学地域である海士町と近隣の合わせて三町の人口は二〇〇四年には六千五百人になっていました。加速度的な少子化が進む町でした。当時の町長さんたちが最も危ぶんだのが、入学減少が続く高校の廃校について。「高校の存続は、地域の存続に直結する」、そうした危機感のもと、教育を中心に据えたふるさと再興への挑戦が始まります。地域づくりを担うリーダー育成をめざすコースや難関大学にも進学できるコースを開始し、学校と連携しながら町が経営する公営塾「隠岐國学学習センター」を創設し、全国から生徒を募集し、寮費の補助を行う「島留学」制度を新設します。もちろん高校は県立。その

職員室に町費で雇った連携職員を配置し、寮も公営塾も町費。種々軋轢もあるなか、挑戦を続け、生徒数は二〇〇八年の八九人から、昨年は一八〇人へと倍増します。しかも県外から来る生徒の入試倍率に関しては二倍程度と、今や全国から志願者が集まる人気校となりました。詳しい様相については、前町長の山内道雄さんたちが書いた『未来を変えた島の学校』（岩波書店）や大阪からこの地に留学した渡邊杉菜さんの『スギナの島留学日記』（岩波ジュニア新書）をお読みください。

昨秋、わたしも大学生五人を引き連れて、この地に二度目の訪問をしました。船の別れを見てから一年半後のことでしたが、相変わらずこの地は「元氣」でした。この地で短い時間を過ごしてみて、皆さんのプレゼントを頂戴したような気持ちになると学生たちも言います。さらに今年の秋は学生十五人が二週間、各学校園はもちろん図書館・町教委など教育行政現場でも実習させていただく、そんな縁が結ばれました。

卒業生を送る港では唱歌「ふるさと」が歌われます。三番の歌詞が一字だけ変えられて、「志を果たしていつの日にか帰らん」が「志を果たしに」に。そう、今やこの地に魅せられた若者たちが「志を果たしに」やってきている姿を島のおちこちで見かけます。

教員のしんどさばかりが喧伝される地から離れて、海士町に来た大阪の学生たちも変わります。もう二度、教育に、そして社会づくりに意欲を燃やし始めます。大人が変われば、子どもが変わる。子どもが変われば、未来が変わる。どうやら「元氣」な土地の秘密は、この合言葉にあるようです。

## マイナンバーカードの臨時休日交付窓口を開設します（予約制）

マイナンバーカードは原則として本人が窓口に来られて受け取る必要があります。平日の役場開庁日に受け取りに来ることが困難な人のために、臨時休日交付窓口を開設します。

### マイナンバーカード受け取りの流れ

申込み済みのマイナンバーカード（個人番号カード）ができあがり、役場に届いたことをお知らせする交付通知書（ハガキ）が申請者のご自宅に届きます。通知書が届きましたら、必要な持ち物をお持ちになり、ご本人が住民人権課にお越しください（15歳未満の人と成年被後見人の場合は、本人に法定代理人が同行してください）。住民人権課で本人確認のうえ、暗証番号を設定頂くと、カードを受け取ることができます。

【と き】 4月14日（日）  
午前9時～正午

【と ころ】 住民人権課

※当日は予約制となりますので、4月10日（水）までにご予約ください。

※次回以降の休日交付は決定次第別途ご案内します。

※交付の際に必要な持ち物は、通知カードに同封されていた案内の7ページ、交付通知書、町ホームページでご確認ください。

※証明発行、届出などの通常業務は行っていません。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

# 太子たいし しょうとうえ

# 聖燈会

平成31年 第12回

## 4月20日(土)

荒天の場合21日(日)に順延

### 午後6時～9時

ところ 叡福寺・西方院・太子和みの広場

## ご協賛のお願い

太子聖燈会は、みなさまのご協賛金で行っています。昨年、みなさまのご協力で多くの来場者を迎えることができました。

ご協賛頂いた人には、お名前やひとことをシールに書いていただき、当日会場に並べる燈火カップに貼らせて頂きます。

ご家族のみなさままでのご協賛をお願いします。



特別  
開催

### 西方院

(協力: 阪南大学田上ゼミ)

### プロジェクション マッピング

午後7時～9時

(3分間の映像を時間内でループ上映)



西方院会場

協力  
開催

### たいし聖徳市

午後5時～9時

(太子和みの広場)



たいし聖徳市

主催 太子聖燈会の会・協力 叡福寺 西方院

後援 太子町 太子町教育委員会 大阪府 大阪観光局  
華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会  
近畿日本鉄道株式会社 (順不同)

協賛 大阪南農業協同組合 たいし聖徳市

《お問い合わせ》太子聖燈会の会事務局  
(太子町観光・まちづくり協会内) ☎ 0721-21-1600

## ボランティア募集中

当日、あかり点灯の準備と後片付けをお手伝い頂ける人を募集します。

お手伝い頂ける人は事務局までご連絡ください。

●活動時間 20日 午後4時～10時

●活動場所 主に和みの広場

## 固定資産税の縦覧・閲覧

### ◇縦覧制度

土地の納税者は土地の縦覧帳簿を、家屋の納税者は家屋の縦覧帳簿を縦覧することができます。なお、納税者であれば自分の資産だけでなく、他の土地・家屋の評価額や面積なども縦覧できます。

縦覧時には、納税者であることを確認できる書類（納税通知書や運転免許証など）が必要です。

※代理人の場合は、委任状が必要です。

【縦覧帳簿（記載事項）】・土地価格等縦覧帳簿（地番、地目、地積、価格）  
・家屋価格等縦覧帳簿（地番、家屋番号、種類、構造、床面積、価格）

【縦覧期間】 4月1日(月)～5月31日(金) 午前9時～午後5時30分

※土日、祝日を除く。

【ところ】 税務課

### ◇閲覧制度

物件の所有者は、自分の資産に係る固定資産課税台帳を、年間をつうじて閲覧でき、借地・借家人なども賃借権などの目的である土地・家屋について記載された部分を閲覧できます。

申請時には、所有者であることを確認できる書類（納税通知書や運転免許証など）や土地・家屋との賃貸借関係を確認できる書類（賃貸借契約書などと契約者本人であることを確認できる書類）が必要です。

※代理人の場合は、委任状が必要です。

【閲覧期間】 4月1日(月)～翌年3月31日(火) 午前9時～午後5時30分

※土日、祝日、12月30日～1月3日を除く。

【ところ】 税務課

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

## 平成31年度 春季スポーツ教室 参加者募集



教室名	対象年齢	場所	定員	教室日程	参加費	参加希望者 受付期間・場所	公開抽選日
親子体操	平成31年3月31日現在 2歳～5歳未満のお子 さんと、その保護者。 ※参加希望が8組未満 の時は中止すること があります。	町立総合スポーツ 公園総合体育館	25 組	5月9日～6月20日 のうち毎木曜日（全7回） 午前9時30分～11時	1,400円	【とき】 4月10日(水)～ 24日(水) 午前9時～ 午後5時30分  【ところ】 町立総合体育館	4月25日(木) 午前10時～
テニス (初級)	平成31年3月31日現在 18歳以上の人 ※参加希望が8人未満の 時は中止することがあ ります。 ※高校生不可。	町立総合スポーツ 公園テニスコート	20 人	5月10日～6月21日のう ち毎金曜日（全7回） 午前9時30分～11時30分	2,100円		4月25日(木) 午前10時15分～
ヨガ		町立総合スポーツ 公園総合体育館	25 人	5月10日～6月21日のう ち毎金曜日（全7回） 午後7時30分～8時45分	2,100円		4月25日(木) 午前10時45分～
ズンバ (エアロビクス)		町立万葉ホール	20 人	5月13日～6月24日のう ち毎月曜日（全7回） 午後7時～8時30分	2,100円		4月25日(木) 午前10時30分～

※町内在住・在勤・在学の人を対象です。各教室は、初めて参加される人を優先します。

### 《申込》

- 申込みは町立総合体育館へお越しください。電話での申込みはできません。
- 先着順ではありません。参加希望者受付期間中は定員を超えても受け付けます。
- 受付期間終了時点で定員に達しない教室は、参加希望者全員を参加者とします。以後先着順で定員に達するまで受け付けます。
- 受付期間で定員を超えた場合は、公開抽選で参加者を決定します（初めて参加される人を優先します）。
- 公開抽選の出欠は自由です。抽選結果は、4月26日(金)から電話で確認できます。
- 参加費は各教室の初回にご用意ください。

◆問合せ 町立総合体育館 ☎98-5344

## ブロック塀等撤去促進補助金を 1年延長します

平成30年10月1日に創設したブロック塀等撤去促進補助金は、平成31年3月31日までの時限補助制度でした。

補助期間内にブロック塀などの撤去は行われましたが、まだ数多く存在することから、補助期間を2020年3月31日まで延長します。

ブロック塀などを所有されている人は、今一度、建築基準法上適法であるか、老朽化していないか自己点検を行って頂き、本補助金の目的をご理解頂き、ブロック塀などの撤去についてご検討ください。

### 【目的】

地震などにより、道路に面したブロック塀などの倒壊に伴い生じる被害を未然に防ぎ、人身事故の防止と避難路の確保を目的として、ブロック塀などの撤去にかかる費用を補助します。

### 【補助対象ブロック塀など】

道路などに面し、道路面からの高さが60cmを超えるブロック塀など。

※擁壁などにブロック塀などが設置されている場合は、道路面から擁壁とブロック塀などの合計の高さが60cmを超えるブロック塀など。

### ○道路など

公道（国、府、町管理の道路）、不特定が通行する私道、公園

### ○ブロック塀など

コンクリートブロック塀、コンクリート塀、レンガブロック塀、土塀、コンクリートブロックの形状に切り出された自然石を組上げた塀

### ○擁壁など

コンクリート造擁壁、自然石などを積み上げた石積み

### 【対象】

ブロック塀の所有者などで、補助対象ブロック塀などを撤去する人

### 【補助対象工事】

補助の対象となる工事については、次のいずれかに該当するもの

- 補助対象ブロック塀などを全て撤去する。
- 補助対象ブロック塀などの一部を撤去し、撤去後の高さを道路面から60cm以下にする。
- 擁壁などの上に設置されている補助対象ブロック塀などを全て撤去する。

### 【補助金額】

次の①、②のうち、いずれか低い額の80%を補助。

※補助上限額は20万円。

- ①補助対象ブロック塀などの撤去工事費
- ②10,000円/㎡×補助対象ブロック塀などの見附面積

### 【補助期間】

平成31(2019)年4月1日～2020年3月31日

【申込締切】2020年2月28日(金)

◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

## 耐震診断・耐震改修設計・ 耐震改修補助制度

住宅の耐震化を促進するため、耐震診断・耐震改修設計・耐震改修に対する補助を行っています。

### ●耐震診断補助

【対象】・昭和56年5月31日以前に建築され、原則として建築基準法の規定による建築主事の確認を受けた建築物。

- ・現在居住されている、または、これから居住しようとする建築物。
- ・所有者に固定資産税の滞納がないこと。

【補助額】耐震診断に要する費用の90%の額。ただし限度額は4万5千円。

※上記の補助額については、木造住宅一戸建の場合です。他の建築物の補助額については、お問い合わせください。

### ●耐震改修設計補助（同一年度で耐震改修を行う場合）

耐震改修設計とは、耐震診断の結果、住宅の耐震性が不十分な場合、耐震性を高める計画を作成することです。

【対象】・昭和56年5月31日以前に建築され、原則として建築基準法の規定による建築主事の確認を受けた木造住宅。

- ・現在居住されている、または、これから居住しようとする木造住宅。
- ・耐震診断結果の数値が1.0未満であるもの。
- ・所有者の課税所得金額が507万円未満であること。
- ・所有者に固定資産税の滞納がないこと。

【補助額】耐震改修設計に要する費用の70%の額。ただし限度額は10万円。

### ●耐震改修補助

リフォーム工事などは対象外です。まずは事前協議が必要ですので、工事着工前に必ずご相談ください。

【対象】・昭和56年5月31日以前に建築され、原則として建築基準法の規定による建築主事の確認を受けた木造住宅。

- ・現在居住されている、または、これから居住しようとする木造住宅。
- ・耐震診断結果の数値が1.0未満であるもの。
- ・所有者の課税所得金額が507万円未満であること。
- ・所有者に固定資産税の滞納がないこと。

【補助額】1戸につき40万円（所得により60万円）。または、耐震改修工事に要する費用のいずれか低い額。

※耐震シェルターも補助対象（耐震シェルターとは寝室などの居室の内側を囲む箱型の構造物で、安全な空間を確保することができるものをいいます）。

【申込締切】○診断：2020年1月31日(金)

○設計・改修：2019年11月29日(金)

締切日前でも、予定件数に達すれば受付を終了することがあります。お早目にお申込みください。

◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

## 災害に対する補助金の創設

### ○がけ地近接等危険住宅移転事業補助金

がけ地近接等危険住宅移転事業補助金は、大阪府が条例で定める災害危険区域内、または、大阪府が指定した土砂災害特別警戒区域内にある既存不適格住宅を除却し、区域外に建築するのに要する費用を補助します。

### ○土砂災害特別警戒区域内既存不適格住宅補強事業補助金の創設

土砂災害特別警戒区域内既存不適格住宅補強事業補助金は、大阪府が指定した土砂災害特別警戒区域内にある既存不適格住宅の補強設計及び補強工事に要する費用を補助するものです。

### ○木造住宅除却補助金の創設

木造住宅の除却とは、耐震診断の結果、住宅の強度が不足する場合、その住宅の全てを除却する工事のことです。

木造住宅除却補助金は、除却工事に要する費用を補助します。

各種補助金について、詳しくはお問い合わせください。また、補助内容などは広報太子5月号に掲載します。

◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

## 平成31年度創業セミナー

創業を考えている人のための創業セミナーを行います。

今年度も、富田林市、羽曳野市の2会場で全4回(各4日間)のセミナーを予定しています。希望の回を選択して受講してください。

また、各回すべての日程を受講された人は、創業される際に様々な支援を受けることが可能となります。申込方法、支援内容などについては、富田林市ホームページの商工観光課のページをご覧ください。お問い合わせください。

創業をお考えの人は、ぜひ、ご参加ください。

	と き	と ころ	内 容
第1回	5月21日(火)、28日(火)、 6月4日(火)、11日(火) 午後7時～9時	富田林商工会2階 商工会会議室	創業に関する基礎知識を「経営」、「財務」、「販路開拓」、「人財育成」の4分野に向けて講義
第2回	7月11日(木)、18日(木)、 25日(木)、8月2日(金) 午後7時～9時	LIC はびきの2階 パソコン教室ルーム	
第3回	9月17日(火)、24日(火)、 10月1日(火)、8日(火) 午後7時～9時	富田林商工会2階 商工会会議室	女性の創業者、創業希望者を対象としたセミナー
第4回	11月14日(木)、21日(木)、 28日(木)、12月5日(木) 午後7時～9時	LIC はびきの2階 パソコン教室ルーム	創業に関する基礎知識を「経営」、「財務」、「販路開拓」、「人財育成」の4分野に向けて講義

※開催時期などの内容については、変更になる場合があります。

◆問合せ 富田林市商工観光課 ☎25-1000 (内線482)

## 狂犬病予防集合注射

平成31年度の狂犬病予防注射を下記の日程で行います。生後91日以上の子犬は、最寄りの会場で注射を行ってください。狂犬病予防注射は毎年1回の接種となります。下記の日程で受けられなかった場合は、かかりつけの動物病院などで接種してください。注射後は、獣医師が証明する「狂犬病予防注射済証」を持って、生活環境課で注射済票の交付を受けてください(注射済票交付手数料550円)。

飼犬登録をしている人には、狂犬病予防注射済票交付手数料領収書・狂犬病予防注射済証(A4用紙四つ折り)を3月下旬に郵送しています。[裏面の問診票に記入・署名のうえ、会場にお持ちください。](#)

また、飼犬登録の受付も行いますので、まだ登録されていない人もご来場ください(登録は一生に1回です)。

荒天中止の場合は、防災行政無線でお知らせします。

月 日	時 間	場 所	備 考
4月18日(木)	午前9時30分～11時	太子・和みの広場	<b>料 金</b> ●狂犬病予防注射手数料 2,700円 ●注射済票交付手数料 550円 ●合計 3,250円 新たに登録される人は、別途 ●飼犬登録手数料 3,000円 が必要になります。
	午前11時10分～11時35分	葉室集会所前	
	午前11時45分～正午	畑集会所前	
	午後1時10分～1時55分	旧J A大阪南山田連絡所下駐車場	
4月19日(金)	午後2時10分～3時	聖和台第2公園	
	午前9時30分～10時10分	春日新池広場	
	午前10時20分～11時10分	太子ヶ丘塚の前公園	
	午前11時20分～正午	磯長台第1公園	
	午後1時10分～3時	役場裏駐車場	

◆問合せ 生活環境課 ☎98-5522

## 選挙

### 統一地方選挙 ～さあ投票 選挙の主役はあなたです～

大阪府議会議員選挙及び大阪府知事選挙が下記の日程で行われます。

●投票日 4月7日(日)

●期日前投票

【と き】 4月6日(土)まで

午前8時30分～午後8時

【ところ】 太子町まちづくり観光交流センター1階

詳しくは、投票所入場整理券に同封のお知らせをご覧ください。

◆問合せ 太子町選挙管理委員会  
☎98-5515

## ゴミ

### スプレー缶やライターの 捨て方にご注意ください！

穴を開けていないスプレー缶や使い切っていないライターをごみとして出すことは、運搬・処理作業中の発火や爆発の原因となり大変危険です。人命に関わる重大な事故を防ぐためにも、スプレー缶類やライターは、必ず以下の出し方を守って頂くようお願いします。

○スプレー缶類(カセットボンベ、殺虫剤、ヘアースプレーなど)

1. 必ず中身を使い切ってください

中身が残っている缶に穴を開けようとすると、内容物が噴き出すおそれがあります。

2. 必ず缶に穴を開けてください

風通しのよい屋外で、周辺に火気が無いことを確認してから行ってください。

3. 「金属ごみ」として出してください

指定された収集日(毎月第1・第3水曜日)に「金属ごみ集積所」へ出してください。

※「金属ごみ集積所」は、もえるごみ・粗大ごみなどの集積所とは異なりますのでご注意ください。

○使い捨てライター

必ずガスを出し切って、「もえるごみ」として出してください。

◆問合せ 生活環境課 ☎98-5522

## 開業

### 太子町飲食店舗開業補助金

町での開業・空き家の利用を促進するため、「太子町飲食店舗開業補助金」を創設しました。

町内で、空き家などを利用し飲食店舗を開業しようとする人に対し、開業に必要な経費の一部を補助する制度です。補助には一定の条件があります。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。観光産業課までお問い合わせください。

◆問合せ  
観光産業課 ☎98-5521

## 健康

### 第20回がん診療アップデート

がん診療連携拠点病院の事業の一環であり、がん診療に関わる情報を広く発信することを目的として行います。

【と き】

5月25日(土)

午後1時～5時(予定)

※がん相談支援コーナー、健康チェックコーナーは11時開設。

【ところ】

すばるホール

【対象】

一般市民、医療従事者

【テーマ】

「がん最前線」

○一般講演

近畿大学医学部内科学腫瘍内科

高濱 隆幸 助教

大阪南医療センター 医師 他同時開催

○特別講演

生稲 晃子 氏(元おニャン子クラブメンバー)

「5度の手術を乗り越えて…今～右胸にありがとう そしてさようなら～」

【定員】

700人(予定)

【参加費】

無料(当日、入場整理券は不要)

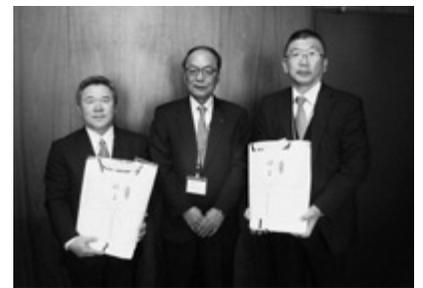
【主催】

独立行政法人国立病院機構大阪南医療センター

◆問合せ 大阪南医療センター  
☎53-5761

### 地域貢献活動によるベストを 寄贈して頂きました

大阪南農業協同組合から、町立磯長・山田両小学校に地域貢献活動による子ども見守り活動ベストを寄贈して頂き、2月26日(火)、大阪南農業協同組合太子支店で寄贈式を行いました。



4月の「し尿」収集日	収集日	種類
	4日(木)	小型
	4日(木)	一般
	19日(金)	2回取り

4月の「ゴミ」収集日	種類	収集日
	もえるゴミ	2日・5日・9日・12日・16日・19日・23日 26日・30日 (毎週火・金曜日)
	粗大ゴミ	10日・24日 (第2・第4水曜日)
	ビン・カン混合	8日・22日 (第2・第4月曜日)
	金属類	3日・17日 (第1・第3水曜日)
	ペットボトル	25日 (第4木曜日)
	プラスチック製容器包装	4日・18日 (第1・第3木曜日)

※粗大ごみで袋に入れて出される場合も、半透明のごみ袋を使用してください。くれぐれも黒色のごみ袋は使用しないでください。

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに出してください。※生ごみは、しっかり水分を切ってから出してください。



## キミはこの謎がとけるかな？ 宝さがしゲーム

今年も、太子町青少年指導員会による宝さがしゲームを行います。

会場内に隠されたお宝の中のキーワードを見つけて、言葉を完成させるゲームです。

正解すると、抽選で素敵な賞品があたるかも！

皆さんの参加を、お待ちしております。

**【と き】** 5月5日(日)  
受付：午前9時～10時30分  
探索：午前9時～11時  
抽選：午前11時

※小雨決行。

※抽選時に会場にいないと、無効になります。

**【ところ】** 太子・和みの広場

**【参加費】** 無料



◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

## ラ・フォレスタ

模様ガラスの輝きが美しい、木の葉のペンダントトップを作ります。ガラスはカットしたものを使うので、どなたでも簡単に作れます。まず、丸い形で練習します。革のストラップにとおして出来上がりです。

**【と き】** 4月28日(日)  
午前10時～正午  
午後1時30分～3時30分

**【ところ】** 南河内林業総合センター  
ラ・フォレスタ  
**【講師】** 廣田 美穂 氏 (ステンドグラス工房 Mi\*rin)  
**【定員】** 各回5人 (定員になり次第締め切り)  
**【参加費】** 2,500円 (材料費を含む)  
**【持ち物】** エプロン (胸当て付)、メガネ (保護用)

◆問合せ  
ラ・フォレスタ ☎72-0090  
<http://www.sinrin.org/foresta/>

## 花の文化園 4月イベント

**■ みどころガイドツアー**  
4月と5月の土日祝日午後1時から、入園ゲート集合でスタート！  
おすすめのスポットを巡りながら、見頃のお花や植物の豆知識をご紹介します。所要時間はおよそ40分。参加費無料ですので、ぜひ、お気軽にご参加ください。  
お時間などもご相談頂けます。  
※団体でガイドをご希望の場合、お気軽にお問い合わせください。  
※荒天中止。

**■ 動物とのふれあい体験**  
4月6日(土) 午前11時～  
雨天順延日：4月7日(日)  
農芸高校からかわいい動物たちが大集合！アルパカや羊とふれあおう！  
学生によるワークショップも行います！

**【ところ】** 芝生広場  
**【参加費】** 無料  
※ワークショップのみ有料。  
**【協力】** 大阪府立農芸高等学校  
※動物の体調により内容を変更する場合があります。

**■ 4月の見頃の花のご紹介**  
4月上旬 チューリップ

4月中旬 シダレザクラ  
4月中旬～下旬 ノムラモミジ  
4月中旬～5月上旬 サクラソウ

**■ 花の文化園**  
4月の開園時間：午前9時30分～午後5時 (入園は閉園の1時間前まで)  
4月の入園料：大人540円 高校生220円 中学生以下無料  
◆問合せ 大阪府立花の文化園 ☎63-8739

## 陸上自衛隊信太山駐屯地 創立記念行事

陸上自衛隊信太山駐屯地創立62周年記念行事を行います。

**【と き】**  
4月21日(日)  
午前8時40分～午後3時まで一般開放

**【ところ】**  
陸上自衛隊信太山駐屯地

**【内容】**  
観閲式、訓練展示、装備品展示、修史館(歴史資料館)開放、体験試乗、音楽・太鼓演奏、子供広場など  
※一般来場者駐車場はありません。公共の交通機関をご利用ください。  
※荒天(暴風雨)の場合は、一部行事を中止、または、変更して行います。  
※ペットを連れてのご来場はご遠慮ください。

**● 駐屯地へのアクセス**  
・JR 阪和線信太山駅より徒歩15分  
・当日は、午前9時から JR 阪和線信太山駅からシャトルバスが運行されます(駅出口の誘導員の指示に従ってください)。  
※入場はすべて無料。どなたでも入場可能です。

◆問合せ  
陸上自衛隊信太山駐屯地広報室  
☎0725-41-0090 (内線204)

種 類	日 程	時 間	場 所	問い合わせ先	
4月の相談	行政(国の行政に関すること)	10日(水)	13:00～15:00	役場3階第2会議室	総務政策課 ☎98-0300
	消費者※1	平日の(月)～(金)	9:00～16:00	富田林市役所	富田林市消費生活センター ☎25-1000(内線186)
	教育(いじめ110番・進路)	平日の(月)～(金)	9:00～17:00	教育委員会	学務指導課 ☎98-5532
	人 権※2			住民人権課 ☎98-5515	
	就 労			観光産業課 ☎98-5521	
心配ごと	10日(水)・25日(木)	13:30～15:00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 ☎98-1311	

※1 消費者相談は正午～午後1時までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

## 風しん第5期の定期接種（働く世代の風しん予防接種）

風しんは、発熱及び発しんを主な症状とし、飛沫感染により人から人へ感染する、感染力が強い疾病です。妊娠中の女性が風しんに感染すると、子どもに眼や耳などの障がいを含む先天性風しん症候群（CRS）が生じる可能性があります。

疾病のまん延を防ぐため、予防接種法施行令の一部が改正され、対象者については、抗体検査を行い、その結果、十分な抗体量がない人に対し、定期予防接種が行われますので、抗体検査を行って頂きますようお願いいたします。

**【対象】** 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性

**【受診の流れ】** 1. 対象者に抗体検査と予防接種の受診券が届きます（4月下旬を目途に順次）  
2. 実施医療機関で抗体検査を行います  
3. 検査の結果、十分な量の抗体がなければ、予防接種を行います（抗体があれば、定期予防接種としての接種は受けられません）

**【費用】** 無料

**【受診券】** 平成31年度は、昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性に対し、受診券を送付します（昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性で、受診を希望される人は、健康増進課に申請する必要があります。詳しくは健康増進課までお問い合わせください）。

**【実施場所】** 全国の実施医療機関

**【受診方法】** 予約が必要な医療機関もありますので、直接医療機関へお問い合わせください。

※上記対象の人で、平成31年2月1日～3月31日の間に、実費で風しん抗体検査を受けたうえで、風しん予防接種を受けた人は、償還払いの制度があります。健康増進課までお問い合わせください。ただし、対象外の場合もあります。

### 定期接種外の風しんの助成

町では、定期接種の対象外の人に対しても、下記のとおり風しんの予防に係る接種費用の助成を行っています。

**【対象】** 抗体検査の結果、風しん抗体価がHI法：16倍以下、EIA法：8.0未満で、下記のいずれかに該当する人  
1. 妊娠を希望する女性  
2. 妊娠を希望する女性の配偶者  
3. 妊娠している女性の配偶者

※ただし、現在妊娠中の人や、妊娠の可能性のある人については、助成の対象外となります。

**【助成額】** 風しん予防接種の費用（抗体検査の費用は対象外）

**【助成限度額】** 麻しん・風しん混合ワクチン 7,000円  
風しん単抗原ワクチン 4,000円

**【助成回数】** いずれも1回まで

助成を受けるには、ワクチン接種の領収書・抗体検査の結果・接種済証・印鑑・振込口座がわかるものをお持ちになり、健康増進課へ申請してください。

なお、風しんの抗体検査は、富田林保健所で無料で行っています。検査を受けるための条件など詳しくは、富田林保健所へお問い合わせください。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

富田林保健所 ☎23-2683



## 平成31年度 点訳・朗読奉仕員中級養成講座の受講者募集

視覚に障がいのある人のためにボランティア活動して頂ける人を対象に、技術力のステップアップをめざすための点訳奉仕員中級講座、朗読奉仕員中級養成講座を行います。

### 【対象】

大阪府内に在住、または、在勤の人で、市町村などの初級養成講座の修了者、または、同等と認められる人

※初めて学習される人は、受講できません。

### 【受講料】

無料。ただし、教材の一部を実費負担して頂く場合があります。

### 【とき・ところ】

6月6日(木)～11月28日(木)

毎木曜日 全24回

朗読 午前10時～正午

点訳 午後1時30分～3時30分

大阪府盲人福祉センター

### 【受講判定試験】

5月23日(木)

朗読 午前10時～11時

点訳 午後1時30分～2時30分

大阪府盲人福祉センター

### 【定員】

朗読・点訳 各25人

※講座は、受講判定試験（実技試験）に合格した人に限り受講できます。申込みされた人は必ず受験してください。

### 【申込】

申込書に必要事項を明記し、5月14日(火)までに郵送、ファックス、または、インターネットでお申込みください（申込書は福祉課で配付しています）。

※郵送の場合は必着。

○郵便：〒540-8570（専用郵便番号につき住所記入不要）

府民お問い合わせセンター 大阪府点訳・朗読奉仕員中級養成講座係

○インターネット：大阪府ホームページ（<http://www.pref.osaka.lg.jp/>）から「大阪府点訳・朗読奉仕員中級養成講座」で検索してください。

◆問合せ 府民お問い合わせセンター  
☎06-6910-8001

## 平成31年度 大阪府要約筆記者養成講座の受講者募集

障害者総合支援法第78条で定める「特に専門性の高い要約筆記者」の養成を行うための要約筆記者養成講座を行います。

### 【対象】

大阪府内に居住、通学、または、通勤されている人で、要約筆記者として活動する意思のある人

### 【受講料】

無料。ただし、テキスト代は実費負担。

### 【とき・ところ】

6月15日(土)～12月7日(土)

毎土曜日

午後1時～5時

大阪府障がい者社会参加促進センター

### 【受験判定試験】

5月25日(土)

午前10時30分～正午

大阪府障がい者社会参加促進センター

### 【定員】

①手書きコース 20人

②PCコース 20人

※講座は、受講判定試験（実技試験）に合格した人に限り受講できます。申込みされた人は必ず受験してください。

### 【申込】

申込書に必要事項を明記し、5月10日

(金)までに郵送、または、インターネットでお申込みください（申込書は福祉課で配付しています）。

※郵送の場合は必着。

○郵便：〒540-8570（専用郵便番号につき住所記入不要）

府民お問い合わせセンター 大阪府要約筆記者養成講座係

○インターネット：大阪府ホームページ（<http://www.pref.osaka.lg.jp/>）から「大阪府要約筆記者養成講座」で検索してください。

◆問合せ 府民問合せセンター  
☎06-6910-8001

## 障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

相談希望の人は、4月12日(金)までにご予約ください。また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

【とき】4月18日(木)

午後1時～3時

【ところ】役場庁舎1階 相談室

◆問合せ 福祉課 ☎98-5519

## 平成31年度小・中学校就学援助制度

子どもたちの学習が経済的な理由で妨げられることのないように、児童生徒の保護者に対し、小・中学校での学校諸費用（学用品費・修学旅行費・給食費など）の一部を援助する制度です。

4月に学校から配布される書類に必要事項を明記し、添付書類をお持ちのうえ、教育総務課へご申請ください。

詳しくは、学校から配布する「就学援助制度のお知らせ」をご覧ください。

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

学校給食センター	☎98-4607 FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533 FAX98-4514
公民館	☎98-5530 FAX98-5530
まちづくり観光交流センター (観光産業課)	☎98-5521 FAX98-4514
総合福祉センター (社会福祉協議会)	☎98-1311 FAX98-2111
水道 (太子水道センター)	☎98-5536 FAX98-5175
板屋橋浄水場	☎98-5537 FAX98-4622
総合スポーツ公園 (総合体育館)	☎98-5344 FAX98-5346
保健センター	☎98-5520 FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266 FAX98-3279
消防署太子分署	☎98-3299 FAX98-4599
病院紹介	☎23-9919
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119

## 保険・年金

### 国民年金保険料学生納付特例の申請

学生納付特例制度とは、在学期間中の国民年金の保険料を猶予する制度です。

#### 【対象】

大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校及びその他の教育施設(夜間・定時制過程や通信過程の人も含む)に在学する20歳以上の人で、学生本人の前年所得が118万円以下であるとき。

#### 【承認後】

- ①期間中にケガや病気で、障がいや死亡といった不慮の事態が発生した場合、障がい基礎年金や遺族基礎年金を受けることができます。ただし、一定期間以上、保険料を納付、免除、または、猶予されていることが必要です。
- ②特例期間中は老齢基礎年金の受給資格要件には算入されますが、年金額には反映されません。
- ③特例期間以後、10年以内であれば保険料を追納することができます。

#### 【申請】

20歳の誕生日以降に申請できます。申請時点の2年1か月前までの期間について、さかのぼって学生納付特例を申請できます。過年分の申請は、遅れると申請できる期間が短くなるのでご注意ください。なお、昨年に学生納付特例を承認され、本年も引き続き在学予定であることを確認できている人は、日本年金機構からハガキ形式の申請書が届きますので、ご返送ください。

届いていない人や、在学される学校に変更がある人、今回はじめて申請される人は、学生証、または、在学証明書・年

金手帳・印かんをお持ちのうえ、保険医療課へご申請ください。

◆問合せ 天王寺年金事務所  
☎06-6772-7531  
保険医療課  
☎98-5516

### 国民健康保険料(普通徴収)の仮算定がなくなります

平成30年4月から国民健康保険制度が広域化(都道府県化)されたことにより、大阪府が新たに保険者となって、市町村と共同で国民健康保険を運営しています。

町では大阪府国民健康保険運営方針の統一基準に基づき、保険料の計算方法を簡素でより分かりやすい方法とするために、平成31年度からは4月の仮算定は行わず、6月に前年中の所得をもとに年間保険料を決定(本算定)します。これにより、6月~翌年3月までの10か月で年間保険料を納めて頂くこととなり、4月、5月の保険料の納付はなくなります。

平成31年度の保険料決定通知については、6月中旬に発送を予定しています。

なお、年金から天引き(特別徴収)を行っている世帯の保険料の計算方法や納付回数などについてはこれまでと変更はありません。

◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

## わいわい朝市



**【と き】** 毎週土・日曜日と祝日  
**【と ころ】** 道の駅 近つ飛鳥の里・太子

◆問合せ 近つ飛鳥の里・太子運営協議会  
☎98-2786

### 住民手づくり



第194回~196回

## たいし 聖徳市

開催

4月のたいし聖徳市は、叡福寺大乗会式と太子聖燈会に出店します。  
※たいし聖徳市では、年間をつうじて出店者を募集しています。  
出店をご希望の人は、太子町観光・まちづくり協会までお申込みください。

※駐車場が混み合いますので、車でのお越しはご遠慮ください。

※たいし聖徳市実行委員会では、青空市をつうじて、活発な明るい調和あるまち創りをめざしています。

**【と き】** ・叡福寺大乗会式  
4月11日(木)・12日(金)  
・太子聖燈会  
4月20日(土)

**【と ころ】** 4月11日、12日：叡福寺  
4月20日：太子・和みの広場駐車場

**【主 催】** たいし聖徳市実行委員会

◆問合せ  
太子町観光・まちづくり協会  
☎21-1600

**募 集**

**平成31年度 国税職員募集**

**【受 付】**

3月29日(金)～4月10日(水)

※お申込みは、原則インターネットで行ってください。

**【申込み専用アドレス】**

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

受験資格、試験日など詳しくは、国税庁ホームページの「採用案内」をご覧ください。

**◆問合せ**

大阪国税局人事第二課 (試験係)

☎06-6941-5331

富田林税務署総務課

☎24-3281 (音声案内に従い「2」を選んでください)

**竹内街道歴史資料館友の会 会員募集**

竹内街道歴史資料館友の会では、資料館の各種事業のサポートと地域の歴史学習をとおして、楽しくまちづくりに貢献しています。

会員募集を行っていますので、皆さんも一緒にまちの歴史を学んでみませんか？

**【活 動】**

- ・歴史講座、史跡見学会の開催
- ・会員通信の発行

**【会員特典】**

- ・同伴者を含め、資料館入館料が団体扱い
- ・資料館発行の図書が1割引
- ・資料館主催の講演会などの参加費無料
- ・資料館主催の催しのご案内

**【会 費】**

高校生以上2,000円、小・中学生500円  
ただし、10月以降の入会者はその半額。  
見学会や研修会の参加費は別途必要となる場合があります。

**【入会方法】**

入会申込書に必要事項を明記し、町立竹内街道歴史資料館(友の会事務局)窓口で申込みください。入会申込書は資料館窓口、または、町ホームページからダウンロードしてください。

**◆問合せ 町立竹内街道歴史資料館**

☎98-3266

**アルバイト・登録アルバイト募集**

**【申込書類】** エントリーシート(写真貼付)及び応募資格要件の証明書などの写し

※申込書類は返却しません。

※エントリーシートについては、秘書課で配付します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

**【採用方法】** 受付終了後、書類審査、面接などにより任用の決定を行います。面接日時は別途連絡します。

**【申込場所】** 役場庁舎3階 秘書課

	職種	任用期間	募集人数	主な業務内容	賃金	勤務形態	応募資格	申込期間
アルバイト	看護師	2019年5月1日～9月30日 ※勤務成績が良好な場合は、更新あり。	1人	介護予防事業(高齢者訪問・介護予防教室など)	1,630円(時給)	<b>【勤務時間】</b> 午後1時～午後5時 <b>【勤務日】</b> 月曜日～金曜日のうち指定する日(週1回程度) ※交通費支給。	正看護師資格 普通自動車運転免許(AT限定可)	4月1日(月)～19日(金) 午前9時～午後5時30分 ※土日は除く。
登録アルバイト	看護師	※登録期間 2019年5月1日～2020年3月31日	若干名	成人保健、母子保健にかかわる事業(健康相談、健診など)	1,630円(時給)	<b>【勤務時間】</b> 午前9時～午後5時のうちの3～4時間程度 <b>【勤務日】</b> 事業実施日 ※交通費支給。	正看護師資格 普通自動車運転免許(AT限定可)	随時募集 <b>【受付時間】</b> 午前9時～午後5時30分 ※土日は除く。

◆問合せ 秘書課 ☎98-5531

広告

## 「時代行列の雅楽隊」参加者募集 ～雅楽を練習して時代行列に参加しませんか～

竹内街道灯路祭りの時代行列（10月19日（土）開催予定）に、雅楽の演奏者として参加頂く人を募集します。詳しくは参加者にご案内します。

※経験は問いません。

【対象】 町内在住の20歳以上の人

【定員】 5人

【参加費】 無料

【申込】 4月1日（月）～22日（月）までに、総務政策課までお申込み頂くか、ハガキに住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記し、ご郵送ください。

※お持ち頂く場合は、午前9時～午後5時30分まで（土日、祝日を除く）。

※ハガキでのお申込みは、4月22日の消印まで有効。



◆申込・問合せ 〒583-8580 太子町大字山田88番地  
総務政策課「時代行列雅楽隊」係  
☎98-0300

## 700MHz(メガヘルツ)利用推進協会によるテレビ受信障害対策

携帯電話での新しい電波利用開始にともない、テレビ受信障害（映像が乱れる、映らないなど）が出る可能性があります。

受信障害が発生する可能性が高い地域へは、A4サイズのお知らせを投函のうえ、対策員が訪問して作業内容を説明し、了解を頂いて対策作業を行います。

対策員は、身分証明書を所持しています。不審に感じられた際は、コールセンターまでお問い合わせください。700MHz利用推進協会の対策員かどうかをお調べします。

受信障害が発生するおそれのある地域へは、二つ折りのお知らせ（テレビをご覧のみなさまへ）が配布されます。テレビ映像に影響が生じた場合は、コールセンターまでお問い合わせください。新しい電波利用開始による影響が疑われる場合は、速やかに回復作業にお伺いします。

なお、対策作業及び回復作業で費用を請求することは絶対ではありません。費用はすべて当協会が負担します。詐欺行為や悪徳商法に、ご注意ください。

※ケーブルテレビや光ケーブルでテレビをご覧の場合は影響ありません。

※BS/CS放送に影響が出ることはありません。

### ◆問合せ

700MHz 受信障害対策コールセンター

☎0721-700-012（フリーダイヤル）

☎050-3786-0700（有料）

受付時間：午前9時～午後10時（年中無休）